

ともえ

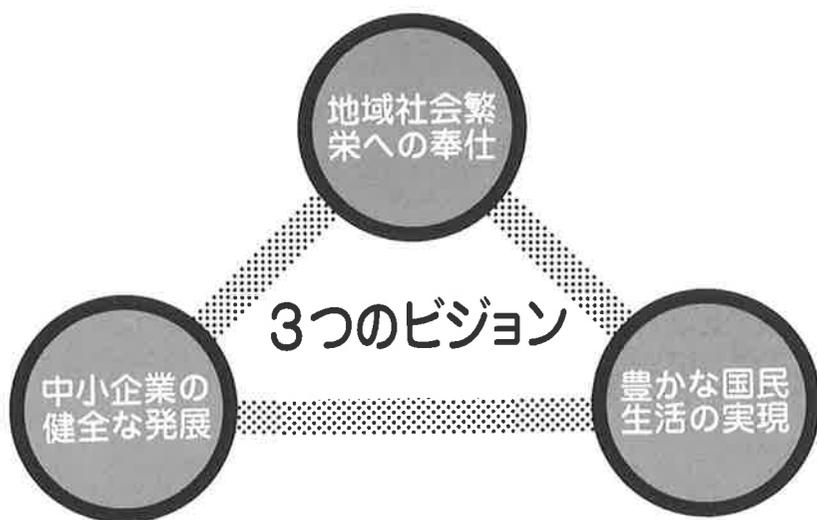


行動する
はつらつたる
商工会議所



旧函館博物館一号館（道指定の有形文化財）

No. 105 函館商工会議所報
1990 — 2月号



はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

 **はこしん**
函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

視点	1
会議所の動き	2
地域の景気	6
調査レポート	8
寄稿文	12
共済推進コーナー	14
事務局日誌	15
アドバイスコナー	16
Q & A	18
情報コーナー	20
ご案内	22

◇表紙

旧函館博物館一号館

(道指定の有形文化財)

明治十二年(一八七九)、開拓使函館支庁が北海道で発掘された先住民の遺物や珍しい動植物などを広く収集して一般に展示公開するために開館したもので、日本の地方博物館として最も古い歴史を有する。

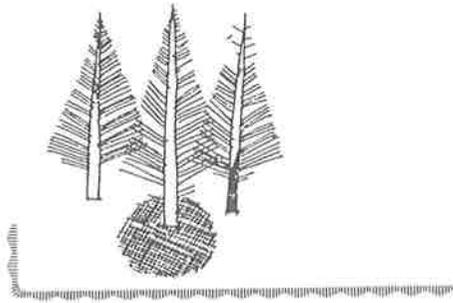
●視点

二月も余す所幾日もなくなりました。春はもうすぐです。一月の後半には例年のない寒波に見舞われ、降雪も平年の倍近くありましたが、間違いない日ざしも日一日と長くなり、暖かさも増してきています。

所で昨年末から今春にかけての最大のニュースといえば、東欧圏そしてソ連邦の急激な政治体制の変革ではないかと思えます。一党独裁から複数政党へと、大きく民主化への道を踏み出したこれらの国々を、暖く見守っていきたいものです。この地球上で同じ生物種である人間同志が、平和で幸福に暮らせるということは、最も大切なことです。

しかし、産業革命以来、人類はその数をかかってないスピードで増加させてきました。このため食糧・エネルギー・環境破壊の問題など一朝一夕には片付けることのできない厄介な問題も生じてきました。

例えば、化石燃料による炭酸ガスの年間排出量は、世界で五十億トンにも達していますし、森林の消失面積は北海道と九州を合わせた面積の千百万ヘクタールに及んでいます。又一年間に砂漠化している面積は、九州と四国の合計面積にも匹敵する位になっており、石油や石炭などの化石燃料の賦存量の問題や低開発国における新炭源としての樹木利用による森林の消失、砂漠化による耕地の減少など、非常に複雑で難かしい問題を内蔵しているこれら課題の解決に、経済大国日本は真正面より取り組み、人類の繁栄のために寄与していくべき時期は既にきていると考えます。



会 議 所 の 動 き

第2回青函圏特別委員会 合同会議開催！

青函経済圏の確立を目指す函館・青森両商工会議所の第二回青函圏特別委員会合同会議が、去る二月八日、函館ヒストリープラザ内金森ホールにおいて開催されました。

青函インターブロック交流圏構想のもとで、青函トンネル開業一



周年に当たる昨年三月、両市、両商工会議所等がツイン（双子）提携を結び、これを機に、両商工会議所がそれぞれ設置している青函圏特別委員会において、ツイン協定に伴う主要事業の具現化などについて協議するため、年二回、交互に合同会議を開催することになり、去る十月二十四日の第一回合同会議に続き開催されたもので、会議には、本所側から川田会頭はじめ十四名が、青森側からは沼田青森商工会議所会頭はじめ十二名の委員が出席しました。

第一回の合同会議では、新幹線盛岡以北函館までの早期実現、津軽海峡線全面複線化等三十一項目にわたる事業を決定しましたが、次回からはテーマ毎に具体的な協議を進めることになったため、今回は青森・函館両市の共通の問題でもあるウォーターフロントの開発を取り上げ、函館側のウォータ

ーフロント開発として「函館ヒストリープラザ」「ベイ・ハコダテ」を設計した東京在住の建築家・岡田新一氏による「私の考える青函ウォーターフロント開発」と題しての講演がありました。

岡田氏は、ボストン市やボルチモア市のウォーターフロントを中心に、新旧の街並みを比較しつつ開発のあり方について触れ、歴史的背景、都市の地勢、風土、先達たちの街づくりの哲学等について、具体的にスライドを利用して説明がなされ、長期的な構想のもとでこれが点となり線となり面となっていく課程を事実に基づいて解説され、このような先を見越した開発が大切であり、開発に当たってまず認識されるべきものはこのことであるとの講演がなされました。

また合同会議では平成二年度の事業計画について、両市経済人による青函サミットの開催、テクノポリス関連事業の計画推進、観光、交通問題等七項目を決定しました。

全道大会運営方法等を協議 全道専務理事・事務局長会議

去る一月二十五日、函館湯の川
グランドホテルを会場に、全道商
工会議所からおよそ五十人の専務
理事・事務局長が出席して、商工
会議所を取り巻く諸問題について
真剣な討議がなされました。

当日は北海道商工会議所連合会
(道商連)の運営委員会をはじめ、
全道商工会議所専務理事・事務局
長会議、さらには平成元年度商工

会議所北海道ブロック会議などが
相次いで開催されました。

専務理事・事務局長会議では、
道商連の堀北専務理事の挨拶に統
き、地元商工会議所を代表して本
所村瀬副会頭から歓迎の挨拶がな
された後、北海道通商産業局、北
海道商工労働観光部、公正取引委
員会の各担当部課長からそれぞれ
施策の説明がなされました。次い

で事務局より平成二年度における
地域開発、産業基盤整備、小規模
事業対策などの推進を始め、商工
会議所の運営強化などを重点とす
る事業計画等について説明があり、
活発な論議が交わられました。

一方、これに先立ち開催された
運営委員会では、「全道商工会議
所大会」の運営方法について検討
されたほか、本年十一月に開催予
定の日本商工会議所の移動常議員
会及びその前日開催予定の全道商
工会議所会頭会議の函館市開催を
確認するなど、有意義かつ盛会裡
のうちに終了いたしました。

函館市地方港湾審議会開催

函館市地方港湾審議会が去る一
月三十一日、五島軒本店で開催さ
れ、諮問事項の函館港臨港地区内
の分区変更及び函館市港湾管理条
例の一部改正の二案件について審
議され、諮問どおり答申すること
が決定しました。

まず分区変更の関係では、旧国
鉄時代より使用されてきた若松ふ

頭を、新たに観光の一拠点として
再開発するため、鉄道連絡港区か
ら商港区に変更しようとするもの
です。

この地区は、昭和六十三年度よ
り実施されている函館港のポート
ルネッサンス21調査においても、
国際観光港函館の新しい顔として
整備を進めるべき地区とされ、そ

の使命には大きなものがあります。
この目的達成のため昨年七月設立
された第三セクターの(株)函館シー
ポートプラザでは、旧青函連絡船
摩周丸の保存、活用と共に、観光
需要に見合った陸上施設の整備を
進めています。このうち陸上施
設については、本年七月の竣工を
目指して工事が進められており、
摩周丸については、来年春から装
いも新たに目見えすることにな
っています。

このように、函館港の将来図で
は西部方面のレクリエーション、
観光ゾーンと、中央ふ頭から旧国
鉄有川ふ頭にかけての物流を中心
とした地区毎に整備が進められる
予定で、ポートルネッサンス21調
査を基本に将来を見越した新たな
港湾計画が、平成二年度中に策定
されることになっています。

次に条例改正については、船舶
に対する給水施設使用料の改正で、
現行料金を四・二%から十・七%
の範囲で引き上げることとしてい
ますが、今回は基本となる水道料
金の改定により九年振りの改正と
なるもので、五月一日からの実施
予定です。

空の陳情活動を強力に推進 函館・大阪間再開等を要望

函館において開催された地域懇談会での地元の要請を請けて道経連では(社)関西経済連合会(会長・宇野収)とともに函館・大阪間直行航空路線の再開について、去る二月一日・二日の両日にわたって、本所からも職員が同行し大阪航空局や運輸省、全日空に対して陳情しました。

函館・大阪間直行便は、昭和四十七年に全日空が運行しましたが、翌年のオイルショックなど大きな経済変動もあったこともあり、二か月間を運航したのみで休航の止むなきに至ってしまいました。古くより、関西圏域との人的・物的交流が盛んであった当地域にとって、同路線の再開は地域産業の振興はもとより、東京中継の不便解消及び利用客の経済的負担軽減等の観点からも強く要望されてきました。

大阪空港は周辺十一都市で構成している騒音対策協議会(十一市

協)との協定があり、新規のジェット乗入れは無理であるが、現在大阪空港で運行されている路線の変更ならば可能であるという見解が関係方面よりありました。

また、さらに二月八日・九日には、函館・大阪直行便の再開と、そのために必要な大阪国際空港の存続、そして昨年七月に待望のダブルトラックキングが実現した函館・東京線最終便の発着時間繰り下げ等について、本所村瀬副会頭も参加しての関係者一行八人が、運輸省や航空会社などに陳情要望を行いました。

今回の陳情・要望は、函館空港の年間乗降客が昨年百五十万人を突破し、なかでも主力をなす函館・東京線がダブルトラックキングのこともあり約百五十万人となり、対前年比二十一%増という高い伸びを示したことから、さらに利用者への利便性を高めるとともに水産物などの輸送体制を維持するため

に行われたものです。

一方、かねてより要望してきました函館―丘珠線の増便については、本年三月一日より一便増が決定し、一日四往復となり、今後も道南と道央を結ぶ主要交通路線の

確定申告はお済みですか 本所の納税相談始まる

平成元年度分の所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までです。

本所中小企業相談所では通常の相談業務のほかには函館税務指導所を設置し、二月十三日から納税相談を開始、既に連日大勢の方が来所されております。

特に本所の場合、金融相談など経営全般の指導にもつながることから好評を得ており、今年度は消費税についても同時に相談を受けていますので、今後かなりの混雑が予想されます。まだ申告のお済みでない方は、お早目に相談希望日時を電話で予約のうえご来所下さい。

一つとして、その利用増が期待されています。しかし、残念ながら函館―千歳線については同時に三便体制となり、一便減少することとなりました。

尚、本所での相談は三月十三日までとなっております。



青函間の各種委員会が 本格的な始動！

昨年六月の青函インターブロック
交流圏推進協議会において決定
された青函圏の新たな指針となる

「青函インターブロック交流圏計
画」では、六つのシンボル事業と
七つの交流プロジェクトが明示さ
れており、その推進と実現へ向け
た取り組みが課題となっています。

そのためには、圏域をあげて、
この計画をよく理解し、積極的に
参加していくことが必要です。

この度、青函インターブロック
交流圏フォーラム実行委員会と青
函インターブロック交流圏構想推
進協議会では、去る一月二十三日
青森市で会議を開き、本年度の主
要な事業の一つである「青函フォ
ーラム」を二月二十四日、JR吉
岡海底駅で実施することを決定し
ました。

特に基調講演には地域開発で著
名な東京女子大学の伊藤善市教授
そしてコーディネーターには元N
HKアナウンサー（北海道中ひざ

くりげ担当）の藤谷栄也氏をお願
いすることになりました。

当日はこのほか、青函シンボル
マーク優秀作の発表と表彰式を行
ない、平成二年度事業として青函
憲章の制定、シンボルマークの普
及、トンネルウォークの実施、国
への要望活動等について積極的に
推進することが決定されました。

また、第二回青函地域総合整備
計画調査委員会は去る二月八日、
函館ハーバービューホテルで開催
されました。

この委員会は、国の立場から本
年度より二カ年継続事業として、
青函圏を対象に、産業活動の現状
や活性化の可能性等の内容を調査
して計画を策定するにあたり、兩
地域の産・学・官の意見をこれに
反映させるため通産省が設置した
もので、同称調査は他の関係六省
庁でもそれぞれの分野毎に実施さ
れており、最終的には、国土庁が
各省庁の調査結果を集約、調整し

計画として取りまとめ、国政にも
反映させるなど、四全総で示され
た北日本第三の経済文化圏を目指

した青函圏の振興発展に資するこ
とを目的に作業が進められていま
す。

本所では、近年の求人難に対処するため、函館職安管内等の大学、
高校の明年度卒業予定者を対象とした進路指導用資料として、「魅力
ある地元企
業の紹介」
『企業ガイ
ドブック』を新年度早々発刊します。資料の提供等について、近くご
連絡申し上げますので、会員各位のご協力をよろしく願います。

一目でわかる企業ガイド近々発刊！
を目的に、

レーザーショーなどが市民を魅了！ '90はこだて冬・フェスティバル

当市の冬の祭りとして、今や市
民に定着している「'90はこだて冬
・フェスティバル」は、今年で五

回目を迎え、二月十日から三日間
にわたりジャズダンスショーや雪
中運動会など多彩な催し物が賑や
かに繰り広げられました。

とりわけ今年の呼び物は、初日
の元町公園で行われた開会式で、
函館山山腹をスクリーンに縦横二
百メートルの巨大映像を映し出す
道内初の「スーパージョン」で、
これを使ってのレーザーショーな
ど数多くの催し物が繰り広げられ、
押しかけた多くの観光客や家族連
れなどを魅了し、天候が悪かった
のにも拘らず盛り上がりを見せて
いました。



セメントは、首都圏等における需要が旺盛のため繁忙感を強めているが、この間、生コン市況が一部地域で下落。段ボールでは、主力加工食品向け中心に荷動きは引き続き順調。一方合板は、輸入品流入による需給引き緩みから出荷が幾分鈍化、また漁網でも、定置網更新需要の一巡等から操業度は前年を下回っている。

(4)建設関連

管内主要5官庁の公共事業発注は、年度末を控えほぼ完了（12月末進捗率97.7%）。一方民需は、12月の新設住宅着工戸数が前年を下回った（市内新設住宅着工戸数前年比△28.9%）ものの、ホテル、冷蔵倉庫等非住宅を中心に引き続き高水準に推移。このため、建設関連筋では、冬場にもかかわらず豊富な仕事量を抱え工事進捗に注力する先が少なくないが、一部に型枠工等技能工不足から受注消化に不安を抱く先がみられる。

(5)漁業

スケトウ漁は、地域による明暗はみられるものの、全体では前年を2割程度上回る漁獲高を確保しているほか、噴火湾ホタテ漁も順調な水揚げをみている。

(6)消費関連

12月の市内大型小売店（10か店）売り上げは、寒気到来に伴う冬物重衣料の持ち直しや贈答品の盛行から、全体では前年比4.1%の増加。1月入り後も、初売り・冬物バーゲンセールの影響もあって底固く推移している。また耐久消費財では、自動車販売

が高級乗用車の引き合い活発化を映じ好売行きを続けている（12月中の管内新車販売台数前年比+9.0%）ほか、家電販売もカメラ一体型VTR等売れ筋商品を中心に伸びを高めている。この間、観光・レジャー面をみると、首都圏からのスキー客等を中心に各スキー場、ホテル、観光施設とも順調な入込みをみている模様。

3.金融事情（12月中）

○実質預金は、法人・個人預金が好伸する一方で、公金預金が年末諸払を主体に大きく減少したことから、月中244億円増とほぼ前年並みの増加。一方貸出は、年末決算・設備資金需要が増加したものの、売り上げ好伸を映じた建設筋等からの借入返済も多額に上ったため、月中122億円増と前年（149億円増）比縮小。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、新短プラ引き上げに伴う利上げ交渉の進捗や長プラ引き上げ効果の顕現化から、月中+0.187%と大幅に上昇、今次利上げ局面では最大の上げ幅となった。

○銀行券は、年末決済資金やボーナス資金等の支払増加に加え、月末休日に伴い還流が前年を大きく下回ったこと等から、月中24億円と前年（173億円）を大きく上回る発行超。

○財政収支は、租税の受入が好調の一方、公共事業関係費の支払増加に加え、郵便局の受超幅も縮小したため、月中56億円の払超となった（前年同35億円）。

1月

地域の

景気

—— 日本銀行函館支店 ——

1. 概要

○最近の管内経済動向をみると、企業の売り上げ、生産は内需堅調等を背景に増勢を継続しており、雇用情勢も総じて引き締り傾向を示すなど、管内景気は好調裡に推移している。

○すなわち、製造業では、合板、飼料、漁網等の生産・出荷の伸びが鈍化しているが、これら一部業種を除けば半導体、水晶振動子、セメントが需要好調等を映じてフル操業を続けており、水産加工、乳製品、段ボールでも高操業を維持している。また造船も、新造船等の新規引き合いが活発であるほか、合板機械も輸出回復を主因に生産水準の引き上げを図っている。一方非製造業では、建設が引き続き繁忙を呈しており、また個人消費も、百貨店売り上げが冬物衣料等を中心に順伸、乗用車販売も引き続き高い伸びを示している。この間、観光・レジャー面をみると、スキー客の入込みは好調で、ホテル等観光関連でも底固く推移している。

こうした状況下、人手不足を背景にパー

ト採用に注力する向きが増加する一方で、建設関連を中心に受注消化を懸念する先もみられる。

○12月中の金融動向をみると、預金は自由金利預金を中心に堅調に推移したが、貸出も増運・設備需資の強まりから増勢傾向を辿っている。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、新短プラの引き上げ進捗等から9か月連続して上昇した。

2. 主要業種別動向

(1) 機械

半導体では、総じてフル操業態勢を続けているが、全般的な供給能力拡大を映じ市況は軟化傾向を辿っている。一方水晶振動子は、旺盛なOA・通信機器需要を背景に生産計画の引き上げを図っており、パートの補充等を行っている。また造船では、新造船等の新規引き合いが増加しており、陸機部門も好調に推移。合板・製缶機械も、輸出回復や国内ユーザーの省力化・合理化投資活発化を映じ生産水準を引き上げている。

(2) 食料品

水産加工では、不需求期入りにもかかわらず高操業を維持する向きが多く、パート採用にも前向きな姿勢で臨んでいる。また乳製品も、飲用乳主体に順調な出荷を続けている。一方、飼料・魚油では、主力飼料の販売が鈍化傾向を辿っているほか、魚油（輸出）も引き続き不冴え。

(3) その他製造業

【製 造 業】

今期比ではD I △30.4とマイナスを示しているが、前年同期比ではD I 8.7とプラスを示し、増産を見込んでいる。

細業種でみると、今期比では各業種ともD I がマイナスを示し減産を予想しているが、前年同期比では水産加工業・窯業・土石製品業・金属・一般機械器具業ではプラスを示し、増産を見込んでいる。

【卸 売 業】

今期比D I △32.6、前年同期比D I △11.3、といずれもD I がマイナスを示し、減額基調が予想される。

細業種でみると、一般機械器具業が比較的明るい見方をしている以外は、総じて減額基調を予想しており、特に飲食料品業では今期比、前年同期比ともにD I がマイナスを示している。

【小 売 業】

今期比D I 6.7、前年同期比D I 26.6といずれもD I がプラスを示しており、増額基調が予想される。

細業種でみても、総じて上向きが予想され特に各種商品販売業、衣服・身の回り品販売

業・自動車販売業では今期比、前年同期比ともにD I がプラスを示し、売り上げ増加を見込んでいる。

【サービス業】

今期比ではD I 0.0と横ばいだが、前年同期比ではD I 27.3とプラスを示し、増額基調が見込まれる。

細業種でみると、今期比ではホテル・旅館業がやや業績悪化、他は横ばい状態を予想しているが、前年同期比では観光関係を含めてすべての業種でD I がプラスを示し、業績好転を予想している。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」とみる企業10.2%に対し、「悪化」とみる企業7.9%でD I は2.3を示しているが、「変らない」とする企業が81.9%を占め、ほぼ今期並みに推移される見通しとなっている。

これを業種別にみると、建設業D I 8.3、製造業D I 4.5、卸売業D I 4.7、小売業D I 2.3、サービス業D I 4.6を示しているが、各業種とも70%以上の企業が「変らない」としている。

統 計 資 料

第一種函館市内大規模小売店舗売上高（10店）平成1年12月

品 名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣 料 品	4,604,736	141.3	104.9
身 回 品	981,444	176.3	112.4
雑 貨	1,129,775	193.9	102.0
家 庭 用 品	1,158,435	148.7	99.3
食 料 品	3,440,596	224.1	103.5
食 堂 ・ 喫 茶	216,064	128.0	95.6
サ ー ビ ス	115,438	125.9	93.5
そ の 他	608,618	141.8	105.0
総 計	12,255,106	165.5	104.0

※10店とは樺二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショップパースプラザ湯の川店の各店をいう。

いるが「変わらない」とする企業が80.2%を占め、ほぼ前期並みに推移した。

業種別にみると、すべてD Iはプラスを示し好転基調だが、いずれも70%以上の企業が「変わらない」としており、前期並みに推移した。

5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、「求人難・人材難」をあげる企業が全業種で25.8%とトップを占め、次いで「売上げ・受注の不振」が22.5%となっている。

次に問題点を業種別にみると、建設業では「求人難」44.0%、「受注の不振」・「純利益の減少」がそれぞれ16.0%。

製造業では、「売上げ・受注の不振」27.0%、「求人難」20.8%、「人件費等経費の増加」16.7%、「原材料高」10.4%。

卸売業では、「売上げ・受注の不振」26.6%、「純利益の減少」17.8%、「流通経費の増加」15.6%、「人件費の増加」13.3%。

小売業では、「求人難・人材難」35.0%、「売上げの不振」23.3%、「客足の減少」11.6%。

サービス業では、「求人難・人材難」38.1%、「同業者の競合」19.0%、「人件費の増加」14.3%。

来期（1月～3月）の見通し

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」とみる企業12.0%に対し、「横ばい」企業61.4%、「悪化」とみる企業26.6%で、D Iは△14.6とマイナス、また前年同期比でみると「好転」とみる企業22.4%に対し、「悪化」とみる企業が13.7%で、D Iは8.7とプラスを示している。

業種別に見ると、今期比では、建設業D I 8.4、製造業D I △38.8、卸売業D I △18.2、小売業D I △6.6、サービス業D I 4.6と、建設業とサービス業以外はマイナスを示し、悪化基調が予想される。

また、前年同期比でみると、製造業と卸売業以外はD Iがプラスを示しており、特にサービス業が好転を見込んでいる。

このように来期業況見通しは、業種間に若干格差がみられるが、総じて今期比ではやや悪化、また前年比では建設、小売、サービスを中心に好転が見込まれる。

図-5 来期の業況見通し（対前年同期比）

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (8.7)	22.4	63.9	13.7	
建設業 (17.4)	17.4	82.6	0.0	
製造業 (-2.1)	12.2	73.5	14.3	
卸売業 (-4.6)	15.9	63.6	20.5	
小売業 (17.7)	33.3	51.1	15.6	
サービス業 (31.8)	40.9	50.0	9.1	

2. 売上額について

来期の売上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」とみる企業19.6%に対し、「横ばい」企業49.1%、「減少」とみる企業31.3%でD Iは△11.7とマイナスを示しているが、前年同期比では「増加」企業29.8%に対し、「横ばい」企業50.3%、「減少」企業19.1%で、D Iは9.9とプラスを示し、増額基調が見込まれる。

次に来期の売上げ見通しを業種別にみると

図-6 来期の売上げ見通し（対前年同期比）

	(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (9.9)	29.8	50.3	19.9	
建設業 (4.2)	25.0	54.2	20.8	
製造業 (8.7)	26.1	56.5	17.4	
卸売業 (-11.3)	18.2	52.3	29.5	
小売業 (26.6)	42.2	42.2	15.6	
サービス業 (27.3)	40.9	45.5	13.6	

【建設業】

今期比D I 16.7、前年同期比D I 4.2といずれもD Iがプラスを示し、業績好転が予想される。

細業種でみると、特に職別工事業が増額を見込んでいる。

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比D I 4.0、前年同期比D I 12.0と、いずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、設備工事業は横ばい状態だが、総合工事業と職別工事業は増額基調で推移した。

このように今期の建設業界は、公共事業の発注額が前年実績を上回り、民需も大型物件を中心に好調に推移した。

【製造業】

今期の生産額は、前期比D I 26.1、前年同期比D I 11.4と、いずれもD Iがプラスを示し、高線業を維持している。

細業種でみると、漁網業等一部を除くと、水産加工業、飲食料品業、金属・一般機械器具業、造船業を中心に生産活動は活発化しており、特に年末年始の需要期を迎えた水産加工業では、前期比で70%以上の企業が「増加」と回答している。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比D I 24.5、前年同期比D I 24.4と、いずれもD Iがプラスを示し、増額している。

細業種でみると、飲食料品業はほぼ横ばい状態だが、医薬品・化粧品業、一般機械器具業、燃料業では前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示し、引き続き業績は好転している。

【小売業】

今期の売上額は、前期比D I 22.7、前年同期比D I 24.9と、いずれもD Iがプラスを示し、増額している。

細業種でみても、業績悪化を訴える業種はなく総じて順調に売り上げを伸ばしており、特に各種商品販売業、飲食料品販売業、自動車販売業では前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示しており、引き続き好調に推移した。

【サービス業】

今期の売上額は、前期比D I 14.3、前年同

期比D I 14.3と、いずれもD Iがプラスを示しており、冬場を迎えたが増額基調で推移している。

細業種でみても、総じて上向き傾向にあり、特にホテル・旅館業と娯楽業では、オフシーズンにもかかわらず業績は好転しており、順調な観光客入込みが窺われ、今後の冬場観光への期待も持たれる。

図-3 今期の純利益（対前年同期比）

	(D.1) 増加	横ばい	減少
全業種 (-15.3)	19.1	46.5	34.4
建設業 (-12.0)	20.0	48.0	32.0
製造業 (-22.9)	14.6	47.9	37.5
卸売業 (-11.1)	26.7	35.5	37.8
小売業 (-18.2)	18.2	45.4	36.4
サービス業 (-4.7)	14.3	66.7	19.0

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業21.7%に対して、「横ばい」企業50.6%、「減少」している企業27.7%で、D Iは△6.0、また前年同期比でも「減少」企業34.4%が「増加」企業19.1%を上回ってD Iは△15.3と、いずれもマイナスを示し、採算面では悪化気味に推移した。

業種別にみると、製造業の水産加工業、建設業の職別工事業、卸売業の一般機械器具業、燃料業、小売業の各種商品販売業、自動車販売業、サービス業の娯楽業が増益基調で推移している。

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業14.7%に対し、「悪化」した企業5.1%で、D Iは9.6とプラスを示して

図-4 今期の資金繰り（対前期比）

	(D.1) 好転	横ばい	悪化
全業種 (9.6)	14.7	80.2	5.1
建設業 (20.0)	20.0	80.0	0.0
製造業 (8.9)	15.6	77.7	6.7
卸売業 (4.8)	11.9	81.0	7.1
小売業 (9.1)	15.9	77.3	6.8
サービス業 (9.5)	9.5	90.5	0.0

経済の窓

(平成元年度 第3・四半期)

景気動向
調査

平成元年度第3・四半期（平成元年10月～12月）の函館地域における景気動向調査結果がまとまりましたので概況をお知らせします。尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	255社	64.6%
建設業	50	33	66.0
製造業	100	65	65.0
卸売業	80	57	71.3
小売業	120	68	56.7
サービス業	45	32	71.1

(注)本調査結果の中のD Iとある記号は、デフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から、減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

今期（10月～12月）の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種で見ると、前期に比べ「好転」している企業36.2%に対し、「横ばい」企業47.6%、「悪化」している企業16.2%で、D Iは20.0とプラスを示し、引き続き好転に推移した。

これを業種別にみると、建設業D I 24.0、製造業D I 30.6、卸売業D I 11.1、小売業D I 18.2、サービス業D I 13.6とプラスを示し、いずれも30%以上の企業が「好転」と回答している。

また、今期の業況を前年同期比で見ると、全業種では「好転」企業31.1%に対し、「横ばい」企業52.2%、「悪化」企業16.7%で、D Iは14.4を示し、好転している。

これを業種別にみると、各業種ともD Iがプラスを示し、業種間に格差なく好転している。

このように今期の業況は、建設関係が公共事業・民需とも活況を呈し、生産活動や個人消費も順調に伸び、またオフシーズンで懸念された観光関係も衰えをみせず、総じて企業活動は活発で、更に上向いている。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (14.4)	31.1	52.2	16.7
建設業 (20.0)	32.0	56.0	12.0
製造業 (10.8)	30.4	50.0	19.6
卸売業 (11.1)	31.1	48.9	20.0
小売業 (20.9)	34.9	51.1	14.0
サービス業 (9.5)	23.8	61.9	14.3

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種で見ると、前期に比べ「増加」している企業40.9%に対し、「横ばい」企業38.7%、「減少」している企業20.4%で、D Iは20.5とプラスを示し、増加している。

また、今期の売上額を前年同期比で見ると、全業種では「増加」企業38.0%に対し、「横ばい」企業42.4%、「減少」企業19.6%で、D Iは18.4とプラスを示し、引き続き昨年を上回る高実績をあげている。

次に売上額を業種別にみると、

図-2 今期の売上額（対前年同期比）

(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (18.4)	38.0	42.4	19.6
建設業 (12.0)	28.0	56.0	16.0
製造業 (11.4)	34.1	43.2	22.7
卸売業 (24.4)	44.4	35.6	20.0
小売業 (24.9)	45.4	34.1	20.5
サービス業 (14.3)	28.6	57.1	14.3



トットの活性化を中心に長期計画を

経常利益額を指標として高めに設定

— 経営計画の立て方① —

経営コンサルタント 宇角英樹

一 経営計画とはどのような計画か

経営計画とは、企業が外部環境の変化に適應できる体質をつくるための長期的な計画であり、自社の経営資源を活性化して、企業構造の変革を実現しようとする戦略を具体的に示すものである。

このような企業体質をつくるためには、経営資源のなかでもヒトの活性化が最も重要な戦略となる。このようなヒトを中心とした経営資源の構造的変革を実行するためには、短期的な考え方ではなく長期的視点に立った取り組みが必要である。したがって経営計画は必然的に長期的な計画でないと、その目的を十分に果たすことはできない。

このような観点で作られた経営計画は企業にとって次のような点で役に立つ。

(1) 経営計画には、どうしても企業の方向づけが必要である。そのため、計画の作成を通して企業理念が明確になる。

(2) 企業の構造的な変革が実現できる。

(3) 短期計画に戦略的な指示を与える。

経営計画には目標数値が設定され、その実現のために努力するのは当然である。しかし経営計画の目的は目標を達成する努力を通して、企業構造の変革を実現することにあるといえる。

二 経営計画作成の基本条件は何か

経営計画が長期に企業構造の変革を図るものであれば、それなりの体制の整備をして実行することが大切である。そのような観点から基本となる条件を考えると次のようになる。

(1) 計画作成のための体制を整える。

まず、経営計画を作っていく戦略チームを作る。これは、経営トップを長とした長期計画委員会をつくり社長直属の機関とする。そのメンバーは全社員に対して計画の重要性を理解させ、その作成に参画させる体制を作る。その上に立って、編成日程を作る。

(2) 企業目的を明確にする。

企業目的は、企業が社会に対してどのような分野で貢献しよ

うとしているかという、企業の発展方向を示すものである。経営計画に方向性を与えるものであり、全社の意志統一を図るためにも大切である。

(3) 外部環境を分析、評価する。

企業のおかれている経営環境がどのように変化しているのかを分析し、明確につかむ。この分析結果が計画の基本的戦略を決定する。

(4) 自社の能力を検討する。

企業のもっている経営資源の能力と、その運営能力について分析し、検討する。これを変革するわけだから、計数、非計数の両面より十分に分析する。

三 長期経営計画を作る手順

以上の基本の条件ができたなら、数字による経営計画を作るが、まず、手順の概要を見てその上で説明する。

目標経常利益の確定↓売上高の決定↓許容総費用の決定↓総費用のそれぞれを検討↓損益計算書に集計、検討

(1) 基本方針を明確にする。

企業目的を基本として、計画の具体的な方針を作る。

これは、売上高、利益、生産性、人員、資本額など企業の損益構造や財務構造の主体となるものについて決定する。これが計画の数字を作る時の基本になる。

(2) 計画の目標を確定する。

目標としては経常利益額とする。この決定にあたっては、過去の経常利益額の分析は必要であるが、その延長線で決定する考え方はしない。経営計画はその目的として、構造変革を考え

て作成されるものである。そこで目標を高めに設定し、現在の企業能力を前提とした時に達成可能な目標とのギャップはどうかを解決できるかを考える方法をとる。

(3) 目標を達成するための売上高を決定する。

目標とする経常利益を達成するために、売上高を伸ばすのか、または利益率を向上させる対策をとるのかは、基本方針で示されている。構造変革を目的とする意味からいえば、利益率の改善を図る考え方をとるのがよい。

(4) 費用の許容額を求める。

経常利益と売上高が決定すると、売上高－経常利益＝総費用という形で、許容できる費用額が設定される。この費用額を売上原価、変動費、固定費に分けてそれぞれ検討する。

(5) 以上の結果を損益計算書の形にまとめ、全体的に検討する。

この場合には、経営分析の手法を使い、現在の指標と比較して見る。

(6) 長期経営計画として最終年度の数字が決定したら、そこまでの年度ごとの利益計画としてまとめる。

この場合には、各年度ごとの伸び方と、次に説明する対策としての構造変革計画との結びつきが重要になる。(つづく)

【宇角 英樹（うかく・ひでき）氏の略歴】

昭和7年、仙台市生まれ。一橋大学商学部卒、飯野海運、三菱レイヨン勤務を経て、54年宇角経営事務所設立。60年ユーズプランニング(株)設立、代表取締役。

人材確保はまず「退職金制度」の確立から!!

特定退職金共済制度

～ ご加入のおすすめ ～

優れた人材確保と定着率を高めるために退職金制度はぜひ必要です。

従業員1名でも加入できる **特定退職金共済制度** をご利用下さい。

中小商工業者のための制度で、現在 590 事業所が採用 4,400名の従業員が加入しております。



制度の特色

加入資格

会員事業所の従業員で満14歳7ヵ月から65歳6ヵ月までの方です。

掛 金

月額1人1,000円(1口)から20,000円(20口)までを限度に加入できます。
〔1口 1,000円単位〕

掛金は全額損金又は必要経費に計上できます。(掛金は全額事業主負担)

給 付 金

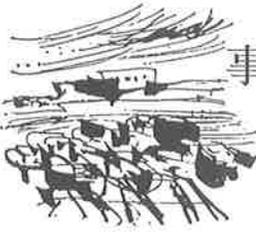
- ・退職一時金…加入者が退職したときに支給されます。
- ・遺族一時金…加入者が死亡した時に支給されます。
- ・年 金…加入期間10年以上で退職したとき、一時金にかえて希望の場合、10年間支給されます。

支給金額表 (月額掛金5,000円(5口)の場合)

加入期間 \ 給付金	退職一時金	年 金 (月 額)
5 年	338,100円	9,545円
10年	825,800円	17,675円
15年	1,529,200円	17,675円
20年	2,543,700円	29,395円

現在、加入増強キャンペーン実施中です。担当者(生命保険各社より)がお伺いしますので何でもお気軽にご相談下さい。

★お問い合わせ、資料請求については 函館商工会議所経理会員課 ☎(23-1181)まで



事務局日誌

1 月

*** 正副会頭会議**

- 6(土) 第34回正副会頭会議
- 19(金) 第35回正副会頭会議

*** 会議 (道商連)**

- 18(木) 全道商工会議所大会運営研究ワーキンググループ委員会
- 22(月) 全道商工会議所会頭会議
- 25(木) 第15回運営委員会
- ” 第139回全道商工会議所専務理事・事務局長会議並びに平成元年度商工会議所北海道ブロック会議

*** 審査会**

- 24(木) 小企業等経営改善資金の審査会

*** 諮会議**

- 8(月) はこだて冬のイベント実行委員会総務部会
- 17(水) 函館繊維商組合役員会・通常総会
- ” 函館財務事務所長との財政・金融に関する懇談会
- 18(木) 年金共済協議会議
- ” 青函地域総合整備計画調査・青函高度情報通信ネットワーク調査委員会
- ” 北海道東北開発公庫来年度予算に係る懇談会
- ” 国民金融公庫と経営指導員との連絡協議会
- 19(金) 北海道教育大学函館分校国際交流事業基金後援会第2回理事会
- ” 函館都心商店街振興組合第12回近代化推進委員会
- 22(月) 日本商工連盟北海道連合会総会
- 23(火) 青函インターブロック交流圏構想推進協議会連絡会並びに同フォーラム実行委員会
- ” みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会役員会
- 24(水) 青函地域総合整備計画調査・第1回運輸委員会
- ” 商業近代化地域計画調査事業に係るヒアリング
- ” 議員会役員会
- 25(木) 函館観光協会総務委員会
- ” 函館販売士協会役員会
- 26(金) 函館港湾振興会役員会
- ” 函館西部開発圏「第2回十字街商店街活性化委員会」
- 29(月) 函館市社会福祉懇話会第1分科会
- ” 函館地区税務指導協議会
- 30(火) 指導員連絡協議会
- ” 顧問税理士との打合せ会議
- 31(水) 函館市地方港湾審議会
- ” 道通産局による商業近代化地域計画策定に係るヒアリング

*** 陳情・要望**

- 10(水) 地域産業活性化基金の創設に係る陳情
- 1/31(水)~2/2(金) 函館・大阪間直行航空路線再開に関する陳情

*** 講習・備物**

- 10(水) 経営相談
- 11(木) 第13回函館地区小中学生珠算競技大会
- 12(金)・13(土) 第39回春物函館靴履物卸合同見本市

- 17(水) 発明相談
- 18(木) 白色申告者決算説明会
- 23(火)~26(金) 平成元年度中小企業経営管理者研修生産管理コース
- 26(金) 個人事業者の決算申告説明会
- ” 法律相談

*** 検定試験**

- 28(日) 4級ワープロ検定試験

*** 刊行物**

- 11(水) 所報「ともえ」No.104(新年号)発行

*** 相談・診断**

金融	74	税務	299	経理	33	経営	14
労働	8	取引	0	その他	0	計	428

*** 貸室**

本館	26	別館	4
----	----	----	---

*** 文書**

受信	154	発信	17
----	-----	----	----

*** 慶弔・その他**

- 1(月) 函館市年賀会
- 4(木) 本所仕事始め
- ” 阿部文男代議士新年交礼会
- ” 阿部文男連合後援会事務所開き
- ” 自由民主党函館支部新年交礼会
- 5(金) 佐藤孝行代議士新年交礼会
- 7(日) 函館市消防出初式
- 9(火) 北海道新聞函館支社、北海道文化放送函館支社新年交礼会
- ” 協同組合函館専門店会新年交礼会
- ” 新都心五稜郭協議会新年交礼会
- 10(水) 北海道菓子卸商業組合年頭懇談会
- 11(木) 柳ニチロ浦野社長就任挨拶
- ” 柳ジャックス山根社長との懇談
- ” 日本航空松方営業副本部長との懇談
- 12(金) 函館倉庫協会新年交礼会
- ” 函館機械金属造船工業協同組合連合会新年交礼会
- 13(土) 同盟、民社合同新年旗開き交流会
- ” 北海道自衛隊退職者雇用協議会函館支部新年会
- 15(月) 第42回函館市成人祭式典
- 16(火) 函館地方方法人会新年交礼会
- ” 五稜郭商店街振興組合新年懇親会
- 17(水) 佐藤孝行代議士事務所開き
- ” 函館青色申告会新年交礼会
- 18(木) 婦人会新年懇親パーティー
- 20(土) 活力と潤いのある函館を築く会事務所開き
- 23(火) 函館ソフトウェア専門学校移管に伴う挨拶
- 24(水) 商工懇話会新年懇親会
- 25(木) 協同組合十字街商盛会新年懇親会
- 26(金) 函館都心商店街振興組合新年懇親会
- ” 函館地方電気工事協同組合新年会並びに組合会館改築落成祝賀会
- 27(土) 恵那商工会議所一行による当市観光施設見学会
- 29(月) 荻上元春道会議員の商工・労働・観光常任委員長就任祝賀会
- 31(火) 「青函ゆかりの会」新年会
- ” 函館湯の川温泉旅館協同組合新年懇親会

*** 相談・診断**

〈平成元年12月分相談・診断・文書全体件数〉

金融	112	税務	167	経理	14	経営	185
労働	8	取引	1	その他	0	計	487

*** 文書**

受信	162	発信	14
----	-----	----	----

68年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 <代表>

発明相談 3月14日 水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課 (23-1181・内線63番) にお申し込み下さい。



著者／佐藤 基彦

労働安全の知識と 労災保険の実務



どんなときに

どんな給付(補償)があるか

(1)療養(補償)給付

業務上……療養補償給付

通勤途上……療養給付は()内がない

仕事上、通勤途上でのケガや病気で、病院にかかるときは「療養の給付請求書」を病院に提出します。これには本人などの一部負担金はかかりません。

労災の指定を受けていない病院にかかるときは、治療を支払い、あとで「療養の費用請求書」を監

督署に提出し、かかった治療代を返してもらうこととなります(病院を変えるときは変更届が必要)。

(2)休業(補償)給付

仕事上、通勤途上のケガや病気で、療養のため、休業し賃金の支払いを受けなかったときは「休業(補償)給付請求書」に、医師と事業主の証明をし、本人が請求することになります(労災の請求は、働いている人自身が請求するのですが、書き方などが判らないので、会社が代わって作成し、提出します)。

会社を休んだ4日目から、休業1日につき給付基礎日額の60%と休業特別支給金として20%の合計80%が休業を必要とする間支給されます。(初めの3日間は事業主が負担します)。

(昭和42・4・1から一部労働したときは「給付基礎日額」―「支

払賃金)×60(100)。

(3)傷病(補償)年金

療養の給付をうけて、1年6カ月たっても治らず、そのケガや病気の程度が定められたとき、「傷病の状態に関する届」提出して、労働基準監督が決定します。

障害等級で、第1級は313日分、第2級は277日分、第3級は245日分支給されます。

この年金が支給されることにより、休業の給付はなくなります。

傷病特別支給金として、1級114万円、2級107万円、3級100万円の一時金が支給されます。

なお、ボーナス特別支給金として、傷病特別年金として、1級313日分、2級277日分、3級245日分が支給されます。

(4)障害(補償)給付

仕事上、通勤途上でのケガや病気が治って身体に障害が残ったとき、労災の障害等級にあてはまるときに支給されます。

等級には1級から14級まであり、1〜7級までは年金が支給され、8〜14級までは一時金が支給されます。

建設大臣許可・特定建設業



株式会社

松

本

組

取締役社長 松本 演之

本社…函館市吉川町4-30

☎ 42-7131

札幌支店…札幌市北区北37条西4丁目(王陽ビル3階)

☎ (011)757-2529

東京支店…東京都台東区上野6-7-16(川久保ビル3階)

☎ (03)834-6530

障害特別支給金

1級	313日分	342万円
2級	277日分	320万円
3級	245日分	300万円
4級	213日分	264万円
5級	184日分	225万円
6級	156日分	192万円
7級	131日分	159万円

①障害(補償)年金

障害等級1級～7級までのとき、診断書、レントゲン写真をつけて請求することになります。

②前払い一時金

障害(補償)年金を受ける権利のある人が、年金の前払いを希望するときは、給付基礎日額の200日～134日を等級に応じて、選択した額が支給されます。

この他に「差額一時金」として、年金受給権者が死亡し、既に受けている額が、前払い一時金の額に達していないときは、1級1340日分～7級560日分を限度として定められた額を支給するものです。

③障害(補償)一時金

ケガや病気が治って、障害等級8級から14級までの身体障害になつたときは、一時金とし、下のよう
に支給されます。(障害特別一時金として1級503日分～14級56日分)。

特別支給金

8級	503日分	65万円
9級	391日分	50万円
10級	302日分	39万円
11級	223日分	29万円
12級	156日分	20万円
13級	101日分	14万円
14級	56日分	8万円

(5)遺族(補償)給付

①遺族(補償)年金

仕事上、通勤途上の災害でケガや病気のため死亡したとき、その人の収入によって生計をたてていた、妻、夫(60歳以上)、子(18歳未満)、父母(60歳以上)、孫(18歳未満)、祖父母(60歳以上)、兄弟姉妹(18歳未満～60歳以上)で優先順位によつてうけられます。死亡診断書、戸籍謄本をつけて請求します。先順位の人が死んだときは次の者に転給されます。遺族特別支給金として、300万円の一時金、遺族特別年金として、遺族数により153日分～245日分が支給されます。

遺族数.....

1人.....153日分

(55歳以上か障害の妻のとき175日分)

2人.....193日分

3人.....212日分

4人.....230日分

5人以上.....245日分

②前払い一時金

遺族(補償)年金をうける権利のある人が希望したとき、200日分、400日分、600日分、800日分、1000日分の選択する額を受けることができ、遺族年金は、受け取った額に達するまで支給されません。なお、差額一時金として、年金を受ける権利がなくなつたとき、既にもらった額が1000日分に満たないときは、その差額が支給されます。

③遺族(補償)一時金

(イ)定められた遺族がいなくとき.....1000日分
(ロ)受ける権利がなくなり1000日分に満たないとき.....1000日分との差額
生計維持証明、身分関係の証明をつけて請求します。

(6)葬祭料(葬祭給付)

業務上、通勤途上のケガや病気で死亡したとき、二〇五、〇〇〇円に30日分を加えた額(最低補償60日分)が支給されます。死亡診断書をつけて請求します。

大衆温泉浴場

日乃出湯

湯川植物園向い TEL 57-8692

みんなの 相談室



問 私の取引先A社は、営業状況が悪くなり、一年以上も売掛金の入金がありません。決算・確定申告に当って貸倒金処理をしたいと思いますが、手続があればお知らせ下さい。

答 税法上の取扱いは次のようになっています。売掛金の他未収金、受取手形、貸付金、前渡金など事業上生じた債権が、得意先や貸付先の資力喪失などのため回収不能となった場合には、その回収不能となった金額は貸倒金として必要経費になります。また、ご質問のように、現在は貸倒れとまでいなくても回収不能と同様又は回収不能のおそれがある

場合には、手続によって必要経費に認めてもらえることになっていきます。

その手続きとは次の方法です。得意先などの債務超過の状態が相当期間継続し、売掛金などの回収ができないと認められるため、その売掛金などの全部又は一部について、債務免除（放棄）を取引先などに書面で通知することが必要です。また、その書面での通知も郵送で行う場合は、後日の証明になるように「内容証明郵便」で行った方が良いでしょう。

次に税務署長に届出をした上で一定の金額を必要経費に出来る方法をお知らせします。得意先の状況が前述と同様、もしくは天災事故、経済事情の急変などによる多大損失の発生などにより売掛金などの回収が見込めないと認められる場合、「債権償却特別勘定」を設定し、その繰入額を必要経費にする方法です。ただし、年末までに繰入したい金額を税務署長に届出しておかなければなりません。なお、後日、税務署長がその申請金額と異なる金額を認定したときは、修正申告を行うこととなります。

一方、次の事実がある場合には回収の見込みがあるかどうかにかかわらず、その売掛金などの金額の五十パーセントまでの金額を債権償却特別勘定に繰入れて、その繰入額を必要経費にすることが出来ます。①会社更生手続の開始の申立てや会社の整理開始の申立て、特別清算の開始の申立てがあったこと。②破産の申立てや和議の開始の申立てがあったこと。③手形交換所などにおいて取引の停止処分を受けたこと。なお、経理処理は売掛金などを直接減額しないで、買掛帳などを利用して「債権償却特別勘定」の口座を設けてその繰入額を記入し、経費帳には「貸倒金」の科目を設けて同額を記入します。

いずれにしても、簡単に貸倒金扱いせず、いくらかでも回収する方法がないかもう一度検討して見て下さい。最近の経営は、売上重点から回収重点となって来ていますので、日頃から得意先の営業状況を充分把握し、貸倒れになる前に何らかの手立てを講じることが重要と思われれます。

診療科目

定期健康診断・内科
整形 外科

REPAIR本社 ☎(代) 23-6089

往診応需(随時)

CAR-CLINIC



AUTO-THANKS

問

当社では、無遅刻・無欠勤で月額五千円、欠勤一日で月額三千円の精動手当を支払っています。ただし、その計算において、二日の年休消化を欠勤一日として取扱っております。

このような取扱いは直接労基法に触れることはない認識していますが、法改正で規制が加えられたのでしょうか。

答

まず、労働基準法の年休に関する規定を説明すると、労働基準法第三九条第一項は、使用者は、一年間継続勤務した労働者に対し、八割の出勤率を要件として、継続又は分割した一〇労働日の年休を与えるべき旨規定しています。又、同条第六項は、使用者は、その年休の期間について、平均賃金又は所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金（労働者の代表との間に健康保険法第三条に定める標準報酬月額相当額を支払う旨の書面協定がある場合には、その額）を支払わなければならない旨規定しています。

したがって、使用者が、労働基

準法第三九条に規定するところから従い年休を与えている限り（同条第六項に定める賃金を支払っている場合）、精皆勤手当の額の算定に際して、労働基準法第三九条に規定する年次有給休暇を取得した日を欠勤として、または欠勤に準じて取扱うことについては直ちに法違反があるとは認めがたいものの、年次有給休暇の取得を抑制する効果を持ち、労働基準法第三九条の精神に反するとされ、労働者はこれまでも精皆勤手当の不支給もしくは減額の程度によっては、公序良俗に反し民事上無効とされる場合があるという観点に立つて、不利益取扱いに対する是正指導を行ってきました。

このように、従前から年休を取得した理由として精皆勤手当を不支給、減額するような取扱いは罰則の適用はないものの、本来許されないものとして是正指導を行ってきたものであり、そのような取扱いが認められていたわけではありませぬ。しかし、いまだにそのような取扱いをしている企業があることから、法改正においてこの

得促進を図るために附則第一三四条が設けられました。

労働基準法附則第一三四条は、「使用者は、第三九条第一項から第三項までの規定による有給休暇を取得した労働者に対して、賃金の減額その他不利益な取扱いをしないようにしなければならない」とし、不利益取扱いを禁止しています。このように、ご質問のような、貴社での精動手当算定に当たり年休二日をもって欠勤とする取扱いは、労基法上許されないことが明確にされたのですから、年休の取得により精動手当の不支給あるいは減額が生じないように改めるべきです。

施行通達でも、「精皆勤手当及び賞与の額の算定等に際して、年次有給休暇を取得した日を欠勤として、又は欠勤に準じて取扱うことその他労働基準法上労働者の権利として認められている年次有給休暇の取得を抑制するすべての不利益な取扱いはしないようにしなければならないもののであること」としている通りです。

K
STORE

カネシマ

朝市店
☎26-5443

卸センター店
☎49-3025

松川店
☎41-8603

中島店
☎51-4350

函館商工会議所刊行図書ご案内

'90 函館商工名鑑好評発売中!

「函館商工名鑑」は、函館地域に所在する商工業者を市内はもとより道内及び広く全国に紹介し、企業活動の円滑化と商工業者の発展に寄与しております。

90年版「函館商工名鑑」は、布張り豪華装丁で掲載内容も充実しましたので商取引・販路拡張・信用調査・その他資料として広く利用頂ければ幸いです。

尚、本名鑑は本所会員並びに特定商工業者を中心に、約6,000事業所の概要を業種別に分類し収録しております。

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 販 価 | 会員 8,000円 非会員 12,000円 |
| 1. 内 容 | 企業名、資本金、従業員数、創業年、取引銀行、業種、営業内容
FAX番号、年商、決算月 (～は90年版で追加した項目) |
| 1. 取扱い及び
問い合わせ | 函館商工会議所振興課<TEL23-1181内線58番> |

※部数に限りがございますので、お早めにご購入下さい。

'90
函館商工名鑑



その他の刊行物について

函館市における賃金指標

函館市及び、周辺町村に所在する事業所の賃金支給動向を掲載、各企業の合理的賃金管理を図るための参考資料。

また自社の賃金体形の目安として非常に貴重。

- 1、発刊日 平成2年2月20日
1、販 価 会員1,000円 非会員2,000円

※部数に限りがございますので、お早めにご購入下さい。

'88はこだて経済人名録

企業内容について「より詳細な内容を」との多くの希望に応え、市内及び近郊の企業・事業所等を詳細に紹介。従来からの「商工名鑑」との併用により、一層有効活用できます。

(410事業所延べ約1,800人を掲載。)

販価 会員6,000円、非会員8,000円

函館地域における経済の動き

管内主要統計と業種別景気動向調査について四半期ごとに調査し、これを年度版にまとめ、毎年7～8月に発刊。

函館地域の経済動向、景気動向調査結果、主要経済指標等。

販価 会員2,000円 非会員3,000円

豊かな色彩と情報。贈ります。



龍文堂印刷株式会社

函館工場 / 〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
FAX (0138) 53-4355

札幌工場 / 〒006 札幌市手稲区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
FAX (011) 694-4406

●事業者の皆様へ

信用保証のご案内

ご存知ですか 使って便利な3つの保証

契約の範囲内で、必要な時に事業資金をカード1枚で簡単にご利用いただける保証です。

事業者カードローン保証

ご利用いただくと……

- 1) 1,000万円までカードにより出し入れが可能となり、金庫がわりの便利さとなります。
- 2) 契約したお店以外でも、自由にご利用できますから、遠隔地での現金調達が可能となり、安心です。
- 3) カードにより窓口営業時間外や土曜休日でも、タイムリーに対応できます。
- 4) 信用保証料は、無担保の場合年0.8%、有担保の場合年0.7%とお得です。

契約の範囲内で必要な時に、借入請求書1枚の手続で即ご利用いただける保証です。

当座貸越保証

ご利用いただくと……

- 1) 契約を済ませたあとは、「借入請求書」だけで借入ができ、印紙税の節約にもなります。
- 2) 借入れ、返済の時期が自由ですので、資金に余裕が生じた場合にはいつでも返済ができ、利息の節約にもなります。
- 3) 1億2,000万円まで、円滑健全な事業プランに有利に活用できます。
- 4) 信用保証料は年0.7%、普通保証の年1.0%と比べてもぐっとお得です。

大口の資金を超長期で返済することにより、資金繰りの安定をはかっているだけの保証です。

長期経営資金保証(やくしん)

ご利用いただくと……

- 1) 事業の拡張や経営の安定がはかれます。
- 2) 現在の短期借入金を集約することができ、資金繰りに余裕をもたらせます。
- 3) 最長20年、1億2,000万円までご利用できますので、無理なく返済計画がたてられます。
- 4) 信用保証料は、年0.9%とお得です。

信用保証協会とは

■中小企業を経営するあなたが、金融機関から事業資金を借りる時、保証人となる機関です。

■この保証活動を通じて、中小企業の育成をはかり、ひいては日本経済の安定成長をめざす(信用保証協会法)にもとづく公共的機関です。

■あなたの営業上の秘密は固く守られます。安心してご利用ください。

こんな時ご相談ください

- 事業資金(運転資金・設備資金)がほしいとき
- 事業資金の融資枠を上げたいとき
- 金融機関との取引が初めてで、資金の借入手続きがわからないとき
- 商業手形割引をしたいとき
- 設備の近代化・合理化のための資金がほしいとき
- 新技術を企業化するための資金がほしいとき
- 事業を転換するための資金がほしいとき
- 季節資金(お盛・年末・年度末)がほしいとき
- 取引先の倒産や業界不況・経済変動などで資金がほしいとき
- 災害にあい復興資金がほしいとき
- 道制度資金、市町村の制度資金を利用したいとき

より一層のご利用を
お願いいたします



郵便番号040 函館市大森町24番1号



北海道信用保証協会函館支所

電話 (0138) 代表 23-8425番

講習会ご案内

「交通事故の責任と損害賠償Q & A」

日時 平成2年2月27日(火)13:30~17:00
場所 本所会議室
講師 弁護士 富岡公治氏
受講料 3,000円 (消費税込)

「工業所有権セミナー」

日時 平成2年3月15日(木)13:30~16:30
場所 本所会議室
講師 弁理士 早川政名氏、奥田稲美氏
受講料 無料

「新入社員セミナー」

日時 平成2年3月23日(金)10:00~16:00
場所 本所会議室
講師 早川公子氏

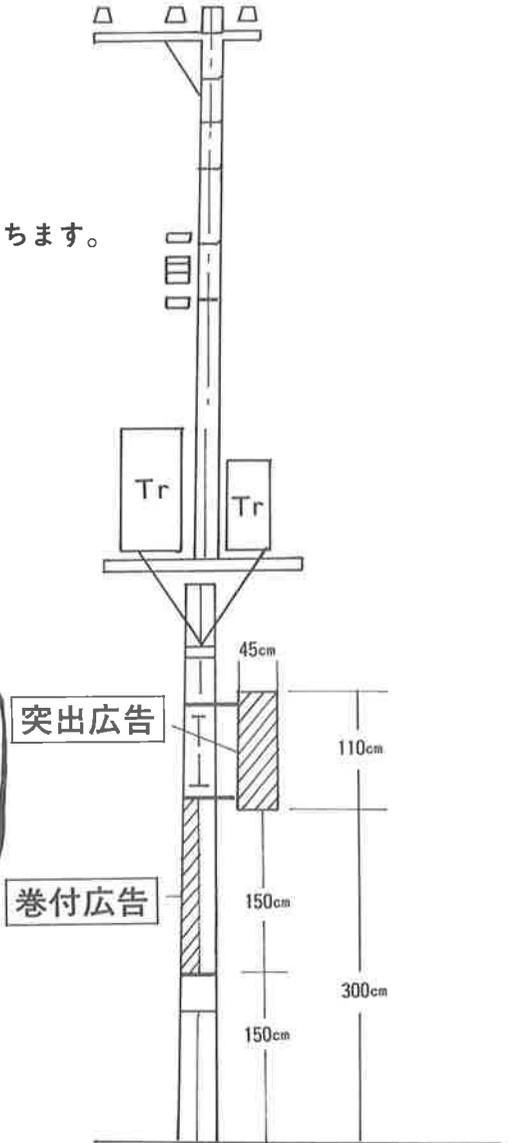
※いずれもお申込は、本所相談課へ
お問い合わせ

TEL 23-1181内線63・67

★こんな時にお役に立ちます★

電柱広告

- 電柱広告は、あなたのお店への“道標”です。
- 電柱広告は、あなたのお店の街頭セールスマンです。
- お店の前の電柱広告は、“表札”です。
- 電柱広告は、“のれん”の街頭進出です。
- 街頭での商品PRは、売上増につながります。
- 電柱広告は、シェア拡大に役立ちます。
- お店や企業のPRと、イメージビルディングに役立ちます。
- 電柱広告は、お店の存在を強く印象づけます。



北電興業株式会社（北電ビル内）

函館出張所

電話(直通)22-4214

入塾テスト

3/10(土) 11(日) 17(土)

入塾テスト申し込みは

- 3月1日～17日 本部窓口で
- 午後1時～6時
- テスト費用3,000円



陽光ゼミで
さらにパワーアップ。
トップをめざす君に、さらにパワーアップさせる陽光ゼミナール。
いま君は、強い味方と戦えるぞ。

3月27日新学期生募集 スタート

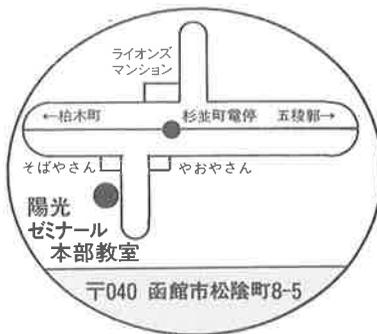
全国私塾連盟公認

成績上位者のための私塾

ラ・サール高、附属中受験の名門

陽光ゼミナール

本部/函館市松陰町8-5 ☎(0138)51-1365





緑あふれる近代的街並み、青さが目にしみる海と空が迎えてくれる。シンガポールは、西洋と東洋が出逢う国、世界の親近感、ジェイ・エイ・エスでお訪ねください。

'90年2月3日、東京↔シンガポール線就航

◎国内線のご予約・お問い合わせは=札幌011(222)8111または、お近くの当社代理店まで。
◎国際線のご予約・お問い合わせは=札幌011(232)1515または、お近くの当社代理店まで。

決して忘れない、この旋律のひとつひとつを。



ご婚礼
予約承り中

ハーバービューの
ブライダルセレモニー

音と光と映像と……

4チャンネル立体音響システムと七色に調光できる豪華シャンテリア。そしてお二人の思い出の数々、きらめきの瞬間をマルチスクリーンでドラマチックに盛り上げます。

ハーバービューホテル会費制フルパックプラン

150名様以上
おひとり様 **¥8,500**より
(税・サービス料共)

■セレブレーションプラン
(会費制) おひとり様 **¥7,500**より
●ハネムーンプレゼントがごあります。

■エレガンスプラン
(招待制) おひとり様 **¥11,000**より
●ハネムーンプレゼント(海外旅行)がごあります。



ご婚礼予約のお申し込みを承っております。

- ご予算等お気軽にご相談下さい。
- ご一報頂ければ係員がご説明にお伺い致します。

詳しくは
直通ダイヤルで **23-8888**

- 各施設の見学もお気軽にお申しつけ下さい。



函館ハーバービューホテル

函館市若松町14番10号(函館駅前) PHONE(0138)22-0111

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
平成二年二月二十日発行(毎月一回二十日発行)

二月号

函館商工会議所報
「ともえ」一〇五号

編集兼
発行人

函館商工会議所
平野 鶴 男
函館市若松町十五番十六上号
電話(0138)22-2121

函館市日乃出町二十八番二号
印刷所 龍文堂印刷株式会社
電話(0138)532333

(購読料は会費に含まれます)
頒価 二〇〇円